

人権を侵害されてお困りの方は  
ご遠慮なくご相談におこ  
し下さい。  
とき 1月20日(水)  
午後2時~4時  
ところ 人権相談室  
相談の必要は問く守ります

人の動き  
総人口 153,457  
男 77,772  
女 75,685  
世帯数 39,379  
面積 41.255km<sup>2</sup>  
39年12月1日現在

国や府、市の行政についての  
苦情や相談は毎月8のつ  
く日(土、日、祭日を除く)  
の相談日をご利用ください  
とき 1月8日  
午後1時~4時  
ところ 市民相談室

## 成人おめでとう

### 多彩な記念行事

#### 大阪市代表とも交歓

好天にめぐまれた一月十五日は成人となった人たちの社会への門出を祝う成人の日。この日は午前十時から市民ホールで記念式典と市在住の作家今東光氏の講演が行われたほか、行政協定を結んでいる大阪市と成人代表の交歓、当市成人代表の大阪市「初盆の会」への参加など、楽しく多彩な行事が行われました。

成人となった人たちは市内で二千人、成人式は、午前十時と午後二時の二組に分けて行われ、西村教育次長の司会で青年教育委員長のあいさつ、大橋市長、畑中市長、辻田連合青年団長らのお祝いのことばへと進められました。大橋市長はこ

の励みのことばを述べ、大阪市の成人代表島津秀悦さん、山田多恵「成人式は人生の分岐点だ。この



忘れずに診して下さい。料金は一人二十四円。時間は、午後一時三十分から三時までです。

#### 健康診断とジフテリア

今年四月に入塾する方を対象に、健康診断とジフテリアの予防接種を行います。現在、小学校六年生に在学している方は、次の受診日に団体で行いますが、小学校に入塾する方は就学通知書で指定された学校で

お金がないために正しい裁判を受けることができないときは、ぜひその事情を法律扶助協会にご相談して下さい。弁護士費用その他の訴訟の経費を立替えて貰うことができます。

お金のないために正しい裁判を受けることができないときは、ぜひその事情を法律扶助協会にご相談して下さい。弁護士費用その他の訴訟の経費を立替えて貰うことができます。

#### 写真

- 【上】晴れの成人式に集った人々、市民ホールで
- 【中左】新成人を前に記念講演をする今東光氏
- 【中右】当市代表も参加した大阪市立婦人会館での「初盆の会」
- 【下】新成人を前にお祝いのことばをおくる大橋市長

#### 民事訴訟にも法律扶助

わたくしたちが、日々の生活するうちに相続、扶養、離婚などの身分問題や、借地借家などの住宅問題、または交通事故による賠償問題など、いろいろな法律上の争いに巻き込まれることがあります。このような場合に、法律上の指導や助言を与えるのが法律相談ですが、相談の結果だけでは満足な解決が得られないとき、訴訟によってその争いを解決しなければならぬことが起ります。しかし民事訴訟はなかなか一般人にはむずかしい、費用もかかるので、あらかじめ泣き寝入りしたり、不当な示談によって話をつけてしまふ人が案外多いのです。このような人々の正しい権利を守るために、「財団法人法律扶助協会」といふのがあり、国が補助金を出してその事業を援助しています。

#### 農業センサス

二月一日から

農林省では二月一日に農業や農家についての調査を行います。この調査は国勢調査につぐ大きな調査で調査員が市内のすべての農家を直接訪問して、面接による申告調査方式で行われます。

この調査は現在、日本の農業がどのような状態にあるか、また、こんなことのように発展するか、基本的な統計となるものですから、正しい調査が出来るよう、農家の皆さんの方で協力をお願いします。

#### 受付は各保育所

市内の保育所、保育園では、次のとおり入園児童の受付をします。保育所(保育園)が



### 保育所の入園児募集

入園の申込は、午前十時から午後三時まで希望の保育所へ直接お出でください。

- | 受付日   | 保育所(園)    | 定員  |
|-------|-----------|-----|
| 1月26日 | 志紀保育園     | 二二〇 |
|       | (田井中四二八)  |     |
| 27日   | 隣保館保育園    | 六〇  |
|       | (南本町三丁目七) |     |
| 28日   | 市立西都保育所   | 二二〇 |
|       | (幸町六丁目四)  |     |
| 29日   | 市立亀井保育所   | 八〇  |
|       | (亀井五六八)   |     |
| 29日   | 市立西郷保育所   | 六〇  |
|       | (末広町二丁目三) |     |

なお、入園についてのお問い合わせは、各保育所が市社会課へ。

